

策定年月	令和6年5月
見直し年月	

# 麦・大豆国産化プラン

産地名：大野市

(作成主体：大野市農業再生協議会)

# 1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

近年、作付面積が麦は微増、大豆は横ばい傾向で推移しており、単収は、天候不安定の影響により豊凶の差が大きい。低単収の原因としては、播種時の湿害や土壌改良資材の不足が考えられ、収量を向上させるため、湿害回避技術の普及や土づくりの徹底などが課題となっている。

また品質面では、大麦は細麦による精麦率の低下や高い硝子率などが課題となっている。また大豆では、病害虫被害や、しわ粒の発生による品質低下が課題である。

さらに、麦・大豆ともに、担い手への農地の集積が急速に進み、1農家あたりの作業面積が拡大することにより、作業適期の逸失等が起こり、単収低下を引き起こしており、播種作業の効率化など生産性の改善が課題となっている。

## ①需要に応じた生産と販売の実現

大麦については、実需と連携し、売れる麦作りのために硝子率の低減や容積重の確保など実需者のニーズに応じた品質の確保を図る。

大豆については、実需者の国産大豆への需要に応じた生産を確保するため、大豆栽培に適した大麦跡の周年作付を中心に作付面積を拡大し、排水対策や病害虫対策等の徹底を図るとともに、「里のほほえみ」の特性に応じた栽培指導を徹底し、収量・品質の向上に努める。

## ②団地化の推進

人・農地プランによる農地の集積の推進と連携しつつ、麦・大豆の団地化に向けた話し合いを推進する。

## ③土づくり

土壌診断に基づく土壌改良資材の施用による土壌pHの最適化や、土づくり資材の施用を推進する。

## ④排水改良

排水の改善に向けては、額縁排水と圃場内排水路の施工を溝堀機により深く施工すること、またサブソイラにより補助暗渠を施工することを徹底する。

## ⑤生育状況と栽培暦に沿った適切な栽培

大麦では細麦防止と収量の確保に向け、生育に応じた適切な追肥を実施する。また大豆では適切な防除と適期刈取の推進を図る。

## ⑥生産体制の強化

生産性の向上に向け、麦・大豆生産者の機械施設導入を関係機関と連携して支援していく。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

## 2. 産地と実需者との連携方針

### 大麦

#### 【大野市産地】

生産面積：現状(R5)36.86ha 目標(R9)42ha  
生産量：現状(R5)71,425kg 目標(R9)87,410kg



#### 【集出荷業者】

主な集出荷業者：JA福井県経済連



#### 【実需者】

主な実需者：全農  
年間取扱量（福井県産）：  
（小粒大麦）現状(R5) 13,932t 目標(R9)14,221t  
主な最終実需者：非公表

### 大豆

#### 【大野市産地】

生産面積：現状(R5)16.2ha 目標(R8)13.0ha  
生産量：現状(R5)10,230kg 目標(R8)19,500kg



#### 【集出荷業者】

主な集出荷業者：JA福井県経済連



#### 【実需者】

主な実需者：全農  
年間取扱量（福井県産）：現状(R5) 1,602t 目標(R8) 1,938t  
主な最終実需者：非公表

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

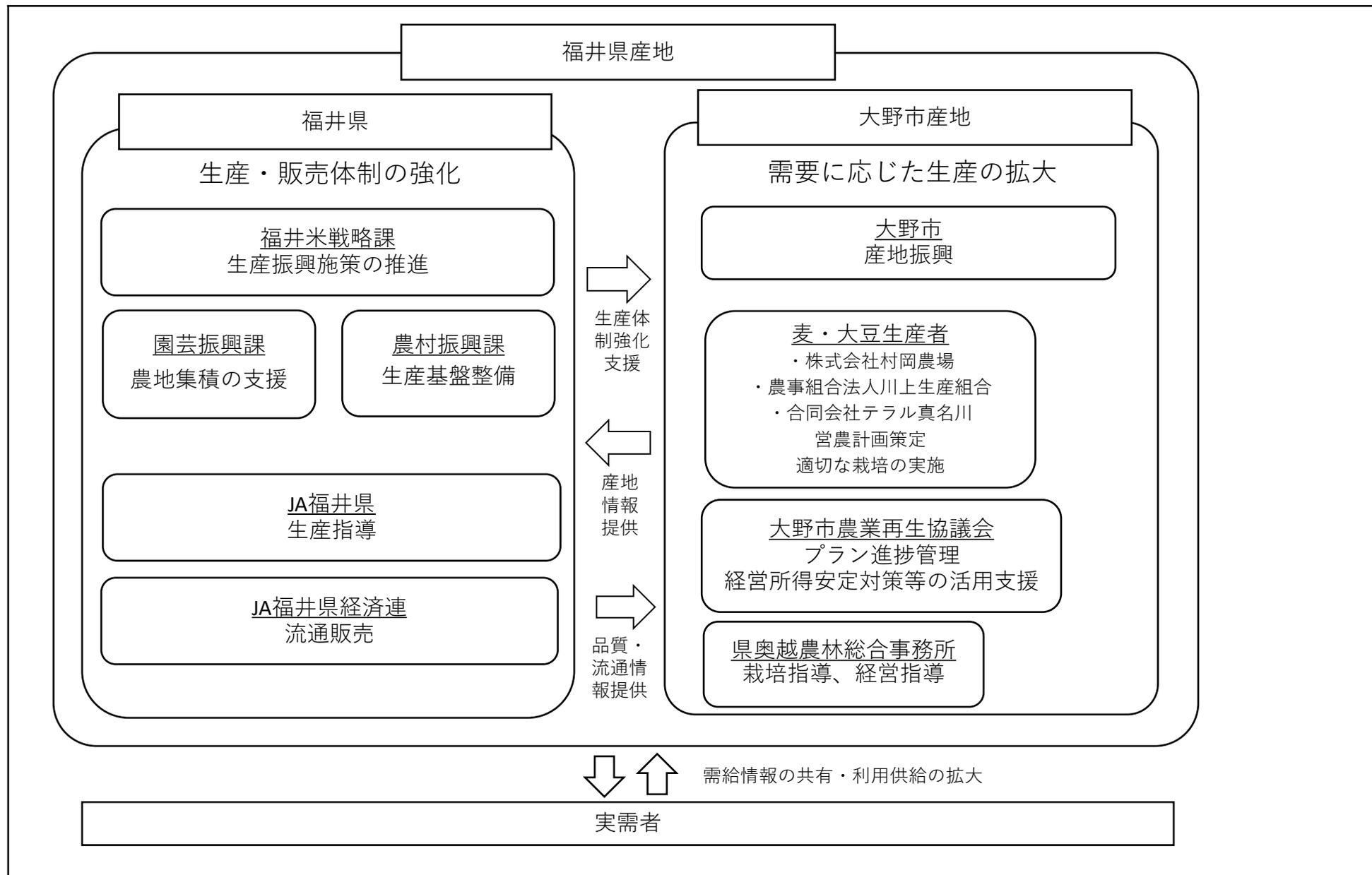
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

### 3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。